株式会社豊国エンジニアリング行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備 を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1.計画期間 2024年4月1日 ~ 2026年3月31日までの2年間
- 2. 内容

目標 1: 月平均所定外労働時間の一人平均 20 時間以下を維持する。

<対策>

- ●2024 年 4 月~ 所定外労働の現状 (部署平均及び個人毎)を管理監督者が 把握し、時間外労働時間低減の啓発
- ●2024年 4月~ 毎週水曜日のノー残業を徹底し、朝礼による社員への周知

目標2:有給休暇の年間取得日数を平均 | 0日以上とする。

<対策>

- ●2024 年 4 月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ●2024年 4月~ 有給休暇取得予定の掲示と取得推進のための取組の開始

目標3:産前産後休業や育児休業の制度について周知を図る。

<対策>

- ●2024年 4月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●2024 年 6月~ 制度に関するリーフレットの作成および社員への周知